

西郷村告示第56号

平成30年第1回西郷村議会臨時会を、下記により招集する。

平成30年5月2日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 平成30年5月10日

2. 場 所 西郷村議会議場

3. 付議事件

- ・議案第36号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第2号 西郷村税条例等の一部を改正する条例
- ・議案第37号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第3号 西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・議案第38号 地方創生拠点整備交付金事業  
平成30年度施工まると西郷館業務用備品購入について
- ・報告第1号 平成29年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について

## 応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 松 田 隆 志 君	2 番 鈴 木 武 男 君	3 番 真 船 正 康 君
4 番 鈴 木 勝 久 君	5 番 松 本 孝 信 君	6 番 南 館 かつえ君
7 番 藤 田 節 夫 君	8 番 金 田 裕 二 君	9 番 秋 山 和 男 君
1 0 番 矢 吹 利 夫 君	1 1 番 上 田 秀 人 君	1 2 番 後 藤 功 君
1 3 番 河 西 美 次 君	1 4 番 大 石 雪 雄 君	1 5 番 真 船 正 晃 君
1 6 番 白 岩 征 治 君		

・ 不応招議員（なし）

平成30年第1回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

平成30年5月10日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）
- 日程第 4 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）
- 日程第 5 議案第38号 地方創生拠点整備交付金事業平成30年度施工まると西郷館業務用備品購入について
- 日程第 6 報告第 1号 平成29年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について
- 日程第 7 閉会

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 鈴木武男君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 松本孝信君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 河西美次君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	教 育 長	鈴木且雪君
会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君	参 事 兼 総務課長	真船 貞君
税 務 課 長	伊藤秀雄君	住民生活課長	鈴木真由美君
放射能対策 課 長	木村三義君	福 祉 課 長	相川哲也君
健康推進課長	長谷川洋之君	商工観光課長	福田 修君
農 政 課 長	田部井吉行君	建 設 課 長	鈴木茂和君
企画財政課長	田中茂勝君	上下水道課長	相川 晃君
学校教育課長	高野敏正君	生涯学習課長	緑川 浩君
農業委員会 事務局 長	和知正道君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	主幹兼次長兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専 門 主 査 兼 庶 務 係 長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

平成30年度西郷村行政機構図をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、教育長及び各担当課長が出席しております。

次に、執行部より、4月1日付、人事異動に伴う職員の紹介について申し出がありましたので、これを許します。

総務課長。

（総務課長、職員紹介）

○議長（白岩征治君） 職員の紹介が終わりました。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（白岩征治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に14番大石雪雄君、1番松田隆志君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（白岩征治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎村長の挨拶並びに所信表明

○議長（白岩征治君） 次に、このたび村長選挙において、当選されました高橋廣志村長より、今議会が初めての議会となることから、議会に対し、挨拶並びに所信表明をしたいと申し出がありましたのでこれを許します。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日、就任後初めての西郷村議会の開催に当たり、ご挨拶と所信の一端を申し述べさせていただきたいと思っております。

私は、去る2月25日に行われました西郷村長選挙におきまして、多くの村民の皆様や、各方面からの力強いご支援をいただき、当選を果たすことができました。

3月28日より、村政運営を担わせていただいておりますが、まことに身に余る光栄であると同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

今回の選挙では、村内各地をくまなく回り、多くの村民の声をお聞きしました。取り組まなければならない課題は数多くございますが、まずは村政の継続と安定、そして長期ビジョンを持って持続可能な西郷村を子々孫々に残すことに邁進してまいりたいと考えております。

日本では、今、少子高齢化が進行し、今後、加齢的に人口が減少することが予想されております。幸い、本村におきましては、さきの国勢調査で、人口が2万人を超え、前回比2.81%増と、県内トップの増加率となり、また、最近では、大型の住宅団地が造成されるなど、今後しばらくは人口が増えていくのではないかと見ております。

このことは、西郷村が首都圏に近く、高速交通網が整っているという地の利と豊かな水、大自然に恵まれた環境で、人を引きつける魅力にあふれていること、そして、さらなる発展が期待できるポテンシャルがあるということをごさいますて、これらを最大限に生かし、「村民が安心して暮らせる住みよい村」を目指していくことが私の使命であると考えております。

「村民が安心して暮らせる住みよい村」を実現するため、私は6つの公約を挙げさせていただきます。

1つ目として、「地域経済の活性化」であります。具体的な施策として、まずは「高速交通のハブ機能を生かした企業誘致」を推進してまいります。西郷村の最大の特徴は、東北新幹線の新白河駅と東北自動車道の白河インターチェンジが村内に位置し、首都圏からのアクセスが非常によいということにありますので、この立地条件のよさを生かした工場適地の選定など、しっかりとした計画を立てて、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、「拠点整備に伴う『道の駅』の整備」を進めてまいります。拠点づくりプロジェクトの一環として、地方創生拠点整備事業により、農産物直売所「まるごと西郷館」として、6月9日にオープンいたします。この施設は、農産物だけではなく、村内の特産品の販売や、地場野菜を使った軽食を提供するなど、広く村民が集い、にぎわいを創出する施設として設置いたします。今後も地域経済活性化の拠点施設として、また、将来的には、「道の駅」として環境整備を図っていきたいと考えております。

「地域産業の振興」につきましては、商工会、金融機関、村内企業等と連携しながら、中小企業・小規模企業振興条例に基づく、振興計画の取り組みを推進し、地域産業の振興を図ってまいります。

また、昨年11月に西郷村と夢みなみ農業協同組合の合同出資により、一般財団法人西郷村農業公社を設立いたしました。公社では、農業の振興と担い手の育成を目的として、耕畜連携の推進、特産品の開発・販売、直売所の運営などの事業を展開しておりますが、今後も公社等と連携して、農業振興政策を実施し、農業経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

「美しい景観を生かした観光振興」につきましては、村の景勝地である雪割橋を早期に完成させるとともに、雪割橋の美しい景観を活かした周辺整備を行い、観光振興を図ってまいります。さらには、天栄村の羽鳥湖スキー場と雪割橋を結ぶ道路を整備し、広域観光の推進による交流人口の拡大、誘客に努めてまいります。

次に、2つ目の「少子化対策と子育て支援」についてでございますが、まず、保育料の無償化を進めてまいります。

現在、少子化対策の一環として、国も段階的無償化を打ち出しておりますが、村におきましても、既に第3子以降の無償化を実施しております。今後も国を先行する形で推し進めていき、各家庭の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

「待機児童の解消」につきましては、現在、社会福祉協議会が新しい保育園の建設を進めており、今年度、園舎及び外構工事を完了させ、来年4月に定員140名での開園を目指しております。

村では、保育士確保の方策について、処遇改善など、新たな施策を講じ、受け皿の確保、利用者の調整を進め、待機児童の解消をしていきたいと考えております。

「妊娠期から子育て期の支援強化」につきましては、将来の村を担う子どもたちの健全育成のため、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育等の関係機関連携による切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置いたします。

また、母と子どもの健康を確保するため、既存事業の充実や乳幼児の健康づくりを進め、妊娠・出産・育児に関して、個別の保健指導や対象に応じた健康教育の推進など、母子保健と子育て支援の両面から、多様な支援の充実に努めてまいります。

次に、3つ目の「高齢者に優しい社会基盤の整備」についてであります。村では、「ぴんぴんキラリ運動」の一環として、平成27年度から、白河総合診療アカデミーの協力により、「からだの学校事業」を実施し、村民の健康に対する意識づけの向上を図ってまいりました。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしが続けられるよう、「地域包括ケアシステム」を深化、推進してまいります。

平成30年度から、平成32年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画では、29人以下の地域密着型特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の整備計画をしておりますので、こうした取り組みにより「健康長寿運動の推進に向けた介護、医療、福祉のサービスの強化」に努めてまいりたいと考えております。

「いつでも、どこでも気軽に利用できる日常的な外出支援」につきましては、村では、平成25年度から、一般の公共交通機関を利用することが困難な65歳以上のひとり暮らしの方や、高齢者のみ世帯の方などを対象として、週1回の通院や買い物などを支援する「高齢者外出支援事業」を行っております。

しかし、近年は、高齢者による交通事故が全国で多発し、それに伴い運転免許証を

自主返納される方が増えていることや、高齢者世帯が増加していることにより、外出支援の必要性はますます高くなってきております。

こうした、交通弱者への対応は喫緊の課題となっておりますので、デマンド交通を含めた新たな公共交通ネットワークを早急に構築し、外出支援のさらなる充実に努めてまいります。

次に、4つ目の「教育環境の整備」についてでございますが、まず、地域と連携し、「西郷村子ども宣言」や「西郷村子育て宣言」を活用しつつ、学校における人権教育の充実を図り、また、これまでの道徳が今後、「特別の教科、道徳」として実施されることを受け、「考え、議論する道徳」を志向した道徳教育を推進することで、「子どもたちの豊かなこころ」を育ててまいります。

また、「確かな学力を育む」ために、学習指導要領の各教科等の内容を確実に実施するとともに、各種学力調査等の結果から、子どもの実態を把握し、個に応じたきめ細やかな学習指導を行います。そして、自ら考え、判断し、表現する力の育成や主体的に学ぶ意欲の向上、学習習慣の定着を図る取り組みを推進してまいります。

さらに、「健やかな身体を育む」ために、健康に関する正しい知識や、望ましい生活習慣、自ら進んで体を鍛える態度を身につけるための教育の充実を図ってまいります。また、給食センターと学校、家庭が連携し、地元産食材のよさを活かし、食育の推進にも努めてまいります。

「国際社会人としての英語教育の強化」では、外国語指導を充実させ、楽しく学びながら、外国語を用いて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成とともに、外国の言語や文化に対する理解を深める学習活動を推進し、国際社会で活躍できる人材を育成してまいります。

次に、5つ目の「総合運動公園の整備」についてでございますが、村の体育施設は、村内に分散した状況となっておりますので、「さまざまな施設、機能が集約された総合運動公園」を整備してまいります。そこには、「誰もが気楽に利用できるパークゴルフ、グラウンドゴルフ場」や、テニスが盛んな西郷村ですので、大会が開催できるようなコートも整備し、将来的には、子どもからお年寄りまで楽しめるコミュニティーの場にしてまいりたいと考えております。

最後に、6つ目の「防災体制の強化」についてでございますが、昨今、東日本大震災をはじめとする地震、大雨、それに伴う土砂災害、火山の噴火など、大規模な災害が全国各地で多発しており、自然災害の恐ろしさを改めて痛感し、防災に対する多くの教訓と課題を学びました。

そこで、村民が安心して暮らせる災害に強い安全な村づくりに向けて、まずは、「防災拠点整備による地域防災の強化」として、災害時の活動の拠点となる新たな防災拠点の整備や避難所となる施設の機能強化を図ること、また、地域防災の強化のためには自助及び共助での備えが必要となるため、消防団や自主防災組織など、地域コミュニティーの強化を図り、地域全体で支援を必要とする災害弱者の見守りなどができる体制を組織してまいります。



さらには、「防災、減災による生命財産の確保」として、西郷村地域防災計画の改訂を行い、防災資機材や備蓄品の確保、確実な情報伝達を行うための新たな防災行政無線の整備、運用並びに情報伝達体制の多重化の推進、各種災害協定の締結など、村民の生命財産を守るため「防災」「減災」対策に取り組んでまいります。

以上、村政執行に当たっての方針を申し上げましたが、このほかにも課題、案件は山積しております。自然豊かな美しい西郷村を未来につなぐため、村民が主役の政策をスピード感を持って行い、村民一人ひとりの最大幸福を目指す村づくりに鋭意努力してまいります。

なお、施策を推進するに当たりましては、議員の皆様のご意見を十分にお伺いしながら、取り組んでまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の就任の挨拶と所信の一端とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 村長の挨拶並びに所信表明が終わりました。

◎議案の上程（議案第36号～報告第1号）

○議長（白岩征治君） 次に、日程第3、議案第36号より日程第6、報告第1号までの議案3件、報告1件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 平成30年度第1回西郷村村議会臨時会の開催に当たり、提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしましたのは、議案第36号「専決処分の承認を求めることについて」のほか議案2件の計3議案と報告1件でございます。

専決処分につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならないとされており、この規定に基づき承認を求めるものです。

まず、議案第36号「専決処分の承認を求めることについて」ですが、地方税法等の一部を改正する法律、平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、西郷村税条例の一部を改正する条例を専決処分したので議会の承認を求めるものです。

次に、議案第37号、同じく「専決処分の承認を求めることについて」ですが、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更等に関し、西郷村国民健康保険税条例の一部を改正しなければならないが、平成30年4月1日に執行するに当たり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、西郷村健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので議会の承認を求めるものです。

次に、議案第38号「地方創生拠点整備交付金事業平成30年度施工まるごと西郷館業務用備品購入について」ですが、地方創生拠点整備交付金事業を平成30年度施

工まるごと西郷館業務用備品購入につき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、報告第1号「平成29年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について」であります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度西郷村一般会計の事業費を次のとおり平成30年度へ繰り越したので報告するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第36号に対する細部説明を求めます。  
税務課長。

（税務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 税務課長の細部説明が終わりました。  
続いて、議案第37号に対する細部説明を求めます。  
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 福祉課長の細部説明が終わりました。  
続いて、議案第38号に対する細部説明を求めます。  
農政課長。

（農政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 農政課長の細部説明が終わりました。  
続いて、報告第1号に対する細部説明を求めます。  
企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 以上で細部説明が終わりました。

◎議案第36号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第3、議案第36号に対する質疑を許します。  
質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第36号「専決処分の承認を求めることについて」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり承認されました。

◎議案第37号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第4、議案第37号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第37号「専決処分の承認を求めることについて」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり承認されました。

◎議案第38号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第5、議案第38号に対する質疑を許します。

12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 議案第38号に対する質疑をします。

先ほど、38号について、説明を受けましたが、これは資料を見ると、この中でこの業者の鈴木正文堂が落札したということですが、この中で、全部いろいろな、私も従来からの、来年から、事務機器を販売する業者、これが主に事務機器と言われる机とかそういうものと思っておりました。この中で、厨房機器がみんな一括して入ると、本来であれば、その私も商売をやっているものですから、業務用の厨房機器、そういったものは厨房機器メーカーから買うというのが普通なんですよ。これはラーメン屋さんだって、居酒屋であろうが、どこのレストランであろうが、普通は事務機器専門から買うということはないんですよ。みんな、例えば、業務用のメーカーであれば、ホシザキさんとか、タニコーとか、マルゼンとかいろんなメーカーがあります。そういったメーカーがいろんな入札、自分の会社はこういうところでいろいろな利点があるんだという、そういう売り込みをするわけだ。今回、まるごと西郷館の厨房機器を全部、事務機器の販売の会社が落札したと、どういうことなのかそれをお聞きします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 12番後藤議員のご質疑にお答えをいたします。

今回の、まるごと西郷館の業務用備品購入、今回、議会の議決をいただく案件につきましては、業務用備品の中の物販コーナー、野菜、その他、地場産品等を陳列して、販売をいたします物販コーナーの備品関係、冷凍・冷蔵のショーケース、あと什器関

係、陳列棚とか、陳列台関係、あと軽食コーナーを設置しておりますので、そちらの椅子、テーブル関係を入札にかけまして、今回、議案として提出しております。

指名業者につきましては、特に什器関係については、特注品になるものですから、取り扱いとしては、販売代理店、いわゆる商社を指名をさせていただいています。指名要件としましては、白河、村内に本店・支店を有するこういった備品関係を取り扱っている業者の中から5社選定をさせていただいております。

議員ご指摘の厨房機器関係でございますけれども、この事業につきましては、平成28年度の地方創生拠点整備事業を繰り越しをして、平成29年度で実施をさせていただいています。そのときに、工事費のほか、備品等につきましても、議会の予算のご承認をいただきまして、厨房機器につきましては、4月からすぐ6月のオープンに向けまして、いろいろ試作品をつくって、6月にオープンを間に合わせなければならないということで、前年度の予算を執行しまして、厨房機器については整備をさせていただいております。

今回につきましては、平成30年度の今回の契約につきましては、販売用の什器、ショーケース関係、あと軽食コーナーの椅子、テーブル関係、残りの部分について契約をさせていただくということでございます。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 什器、いろんな事務機器の会社が扱うというのは理解ができるのだけれども、厨房機器はもう既に整備したの。平成29年、もう入っているわけ。来月オープンだから当然だな。今回は、ガス台とか、そういうレンジ、冷蔵庫、そういうものが入っていないということ、これは結構入っているでしょ。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

軽食コーナーの厨房機器関係につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、平成29年度の予算で執行させていただいておりますので、今回は、ショーケース関係、販売の、あと椅子とテーブルということでございます。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 私が言いたいのは、厨房機器、それからショーケース、そういうメーカーが、従来そういう取引するのが、通常だと、このまると西郷館のこれを見ると、これは関係ないと言ったらちょっと言い過ぎかもしれないけれども、ちょっと違う業態の業者が、そういうところにもやっていると、本来なら、そういう専門メーカーが入札して、取引するのは普通だと思うんだよ。そして、なおかつ、そこにあってもそういうメーカー直だと、値引きも2割や3割引くのが常識なんですよね。これは恐らく間に入っているから、当然、そういうことは定価どおり買って、そういう観点から私は今ちょっと、もう少し工夫して購入できないものかという、そういう努力をしたのかどうか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えをいたします。

今回の入札につきましては、指名競争入札という形態をとらせていただいておりますので、基本的に村の指名参加願を出している業者の中から、今回、備品購入の参加願を出している業者の中から、今回、明細のほうに載っている什器等、備品を取り扱える業者ということで、選定をさせていただきます。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） だから、什器そのものは、それは今ここに載っている業者でもいいだろうと、もっと細かく、私はできるだけそういう専門的な、専門性のあるそういうメーカーから取引するのが一番妥当なのではないかということ。ただ、面倒くさいから、これは入札の業者をそうやって一括してやってしまったほうがいいと、そういうふうにはしか私はとれないからね。やはり品物を買うにしても、そこには専門メーカーというのがあるのだから、そこ取引するのが筋ではないかと。それがどうのこうのというのは打診すればいいわけでしょう。

それから、もう少し突っ込んだ話をすると、平台と、野菜といろんな、直売所だから野菜ボックスと陳列ですから、これは今、一般的にどこの直売所でも、木で、木のボックスで皆、スーパーだってそうなのだけれども、そういう傾向があるのですよ。ただ単なるメーカーの工業製品を並べるのは、そうすると割高な平台でも何でも相当な金額になってきますよね。その辺、どういうふうな考えでやったのかとお聞きします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、備品の機種選定につきましては、前年度からコンサルを入れまして、検討をしております。基本的に什器関係につきましては、建物自体が木造の木を全面に協調した建物ということで建てましたので、その陳列棚等の什器関係については、基本的にはほぼ木材できている陳列台を今回選定をしております。

ただ、冷蔵ショーケース等につきましては、こればかりは機械になりますので、その専門メーカーのほうの機種を選定をしております。

また、そのハンドメイドの商品とか、地元特産品を陳列する棚につきましては、一部、軽量のアルミと木を組み合わせたようなショーケースを使っております。また、先ほどの議員ご指摘で、特定の専門の業者と直接取引したほうが安いのではないかというお話があったのですが、最終的には機種を特定しまして、入札をかけたのですが、メーカーによっては指名競争入札に村の指名参加願のほうを出していない業者等もありますので、最終的には一括をして商社に契約をお願いしたほうがスムーズだろうというような判断で、今回の指名競争入札という形をとらせていただいております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） そういうことも確かにわかるのだけれども、普通、個人の場合は、みんなやはりコストをいかに安く買えるかとか、そういう観点でみんな当たるんですよ。役所の場合は、予算が、これだけの予算だからって、その範囲内だったら商

社に一括してやったほうがいいと、そういうことでやっているんだと思うんです。しかしながら、やはり、そこは勉強して、どのメーカーがすぐれているとか、そういう余地がいっぱいあるんですよ。私が言いたいのは、そういう作業をやってきたのか。ただ、商社に言われるままに、一括でその定価でいいですよと、結果的にそうなったでしょ。その辺の、そういう努力、勉強した姿がどうも見えないということで、私は今、質疑をしたわけですが、よく言えば、コンサルにお願いしたと、私も産業建設常任委員会の委員であります。そういうことに対して、以前からいろんなことで議会の場で、物事をやることに関してもう少し議会と色々な話し合って、説明して、こういうあれなんだけれどもどうなんだろうと。そういうことをやっていませんね。事後報告みたくなくなってしまって、議会の場でどうだからっていうことで理解してくれと、やはり我々は我々なりのそういう知恵なり、いろんなことを勉強していますから、それなりのアイデアがあるんですよ。今、これは差し迫ったもう来月オープンということで、今さらどうのこうのあれですけども、そういうことで今後、これは何回も以前からも言っていることですが、きちんと議会のほうに相談して、我々が知恵なんかないとか、そういうことではない、あるんですよ。我々がいろいろ各地直売所なり、道の駅なり視察したそういうことが全然とり入れようとしない。これは田部井課長も以前、北海道に行ってそれを勉強してきたでしょう。そういうものをお互いにまた話し合って、いろんなそこからよりよいものを学んで生かすと、そういう発想がどうも結果的に感じられない、その辺どうなのですか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えをいたします。

昨年、議会の全体研修ということで、北海道のほうに同行をさせていただきました、道の駅3か所ほど視察をさせていただいております。そのときは、議長をはじめ、皆様のご配慮により、道の駅だてでしたっけ、直売所の店長さんと直接お話をさせていただく機会を議会のほうのご配慮によりいただいております。そういったものを踏まえて、私どもとしては、機器の導入、あと建物の運営等について、参考にさせていただいてやっておるといふふうに認識しております。備品等につきましても、なるべく木材を使った形での建物との統一感のあるような備品購入ということで、こちらも議会の皆様と出荷者の皆様からの意見を取り入れて、なるべく木材を強調したような建物、あとレイアウトにしようということでやってきたというような経過がございます。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 課長、話し合ってきたと言うけれども、それはなかったな。だから、議会も結構勉強しているんだよね。直売所なり、道の駅をずっと長年。そういう具体的な内容に踏み込んで話し合ったことがないでしょ。私らは言っているでしょ。この場でもうできちゃってから事後報告で聞きますとかって言っても話にならないのだからな。先ほど、村長、所信表明で議会の皆様の意見を取り入れるだって、これも口だけではだめなんだな。みんな言うんだよそれは。しかし、実際、ちゃんと何ら、

とにかく本会議で承認もらえればいいんだと、やはりいろんなコンサルだけでも、やはりコンサルは銭をもらっているからね、金。要は商売だから。そういう専門的なことしか言わない。やはりどういうところでそういうお客さんのニーズがあるとか、私らも相当それは研究していますから。残念ながら、そういうことが今回もなかったと。何回言っても仕方がないですが、厨房設備機器の選定にしても、やはり村内のいかに安くサービスのいい業者を選定するかと、そしてまた発注するほうで、それなりのそういう価格に対しての原価、それからどういう機器が最善なのかとか、そういうものをやはり持っていないと、それは言われるままの価格になってしまうのではないの、私はもう少しそういう意味で努力してほしいなということで質問したわけです。

今後、そういうことで、いろいろ気をつけてもらって、直売所が成功することを祈っております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 答弁は、いいですか。

農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 議員のご質問にお答えします。

まるごと西郷館、6月9日にオープンをさせていただいております。現在、出荷者、出荷予定の方170名ということで、去年の倍ぐらまで伸びております。ぜひ、今後も議会の議員の皆様、あと出荷者の方、村民の皆様のご意見を聞いて、いい皆様に愛される直売所、物産館にしていきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中であります。これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時04分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◎発言の訂正

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第38号に対する質疑を続行いたします。

農政課長より、先ほどの答弁の中で訂正がありますので、それを許可いたします。

○農政課長（田部井吉行君） 先ほど、12番後藤議員のご質問に対しまして、まるごと西郷館6月9日にオープンしているというふうに答弁をいたしました。6月9日オープン予定でございますので、訂正をさせていただきます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（白岩征治君） 議長において訂正を許可いたします。

◎議案第38号に対する質疑（続行）、討論、採決

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 議案第38号について質疑を申します。

私も、12番後藤議員と同じ考えというか、疑問を持っておりました。その根底にあるのは、今回、資料を出していただいたので、詳細というか、細かい入札についての項目がわかったので、これは丁寧にやっていただけているなと思いますけれども、まず、税金をどのように使うかという観点なんですね。これを見ますと、本当に専門外の人が入札に参加したと。参加願を出している業者でしたというもったもな答弁でございますが、もともと行政職というか、専門にしておく、どうしても文房具屋とか、何ていうのですかこの業種は、そういう方々が入らざるを得ないのかというふうになりますけれども、もともとこれは商売関係の話なんですよ。事務用品とか事務機器を扱うそういう類いと全く異質の今回の入札の内容でございますので、本来ですと、こういう新しく事業を起すに当たっては、入札参加業者も新たにやはり探していただいて、税金の無駄遣いをなくすと、そういうやつが今12番議員の答弁、今、農政課長が言っているのを聞いていると、節税に力を入れるというか、その税金を上手に正しく使うとか、大事に使うという意識がどうも今回、今、話を聞いていなかったのではないかなと思っております。

6月9日オープンありきというのが、この流れを見ていると私ずっと感じていたところなんです。ここに最低価格も入ってきておりますけれども、この最低価格というのは農政課でつくったのか、それともコンサルがつくったのか、どっちなんですか、まずお聞きいたします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 4番鈴木議員のご質問にお答えします。

今回、入札に当たりまして、設計価格を設定しておりますけれども、これについては農政課のほうで設定しております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） では、この根拠になる金額、単価はどのようにして出されましたか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 質問にお答えいたします。

各項目ごと、それぞれ全部で34品目ございますので、それぞれコンサルのほうに相談をしまして、コンサル経由で業者のほうに金額を確認をしたり、農政課のほうで確認したりということで最終的に積み上げております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この出してきた単価、これはどういった単価かというのが問題なんですけれども、定価なんですか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

既製品で定価がございますものにつきましては定価で積算をしております。また、特注品等もございますので、そういったものについては業者のほうに、メーカーのほうに確認をして、金額を確認した上で設定をしております。



○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 私、商売をやっております、店を2回新しくオープンさせました。ですから、ここに入っている備品というのは、ほとんど私もかかわっていたような物がほとんどでございます。この定価というのが、こういう業務用に関しては、これが曲者なんですよね。定価というのは、あくまで定価で、向こうの業者側の希望価格でございますけれども、実勢価格、市場価格はこういうものではなくて、そこに一般ですと2割とか、2割5部ぐらいは掛けている。こういう業務用については5割ぐらいは掛けている、これは常識なんですよ。ですから、定価でやっていただきますと、例えば、今回、一番安く1,900万円から1,700万円ぐらいの入札の状況でしたけれども、本来ですと、この1割、2割ではなくて、相当の値引きが期待される、私はこの今話を聞いて、定価での査定だという話を聞いて思ったのですけれども、もうちょっと真剣に、国からもらっている予算がついた金だからと、それからその範囲内であればいいやと、そういう考えではなくて、先ほど12番議員がおっしゃったように、もうちょっと努力をして、税金をどのぐらい減らすかと、予定価格はあるんでしょうけれども、どのぐらい減らすかというのが契約のときの条件でいろいろその中でも議論すべき問題だったなと思います。

ですから、ここまで来たらこれをやめろというわけにはいかないと思うのですけれども、税金をもっと真剣に節税するという、そういう意識で努力していただきたいと思います。私は思っております。

また、常任委員会の件についても、今、お話ししましたけれども、12番議員が、常任委員になっていて、その所管の案件に関しは、私たちは本当に勉強しております。ここ2年間についても、常任委員会で相当、田部井課長が同席されなかったところでも勉強会、視察もしておりますし、個人的にも、12番議員も私も成功している道の駅等々を大分歩いて、どれが成功して、どういうのが失敗するだろうというのとか、あと、その生産者に直接聞いたり、相当私たち、担当常任委員の面々も個人的に勉強しております。ですから、こういうことを結果で、そのさっき言ったように、承認してもらえばいいやではなくて、そういう知恵をどんどん使ってほしいと思うのです。

ですから、事前にこういう案件がありましたら、どうぞ産業建設委員の皆様集まってくださいと、こういうことをしてみたいのですけれどもとか、こういう案件があるんですけれどもどうでしょうかというのを、今後、これは継続、これは村長にも言いたいのですけれども、ぜひとも、こういう、今、村長も所信表明で6項目挙げましたけれども、事前に、今みたいに言っていただければ、私たちも勉強して、村民のためによりよい行政としていきたいというのは私たちにもありますので、ぜひとも、隠し事をしないで、いろいろ事を決める前に、意見を、私たちを利用して、そういうよりよい政策の執行ができるような形をとっていただきたいと思います。そういう観点から村長、こういう案件がありましたら、これからは忌憚なく、常任委員会が動いていないというのもありますけれども、忌憚なく、執行部と行政が……

○議長（白岩征治君） 簡潔にお願いします。

○4番（鈴木勝久君）　　そういうことで村長にちょっとお伺いしますけれども、こういう案件が出た場合、ぜひとも私たちのほうにも、特に常任委員会を有効に使っていただきたいと思うのですけれども、その辺、いかがでしょうか、村長。

○議長（白岩征治君）　　村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君）　　ご質疑にお答えします。

　　今、勝久議員がおっしゃられるとおり、所信表明でも議員の意見を十分参考にするということで表明しておりますので、今後はそういう形で進めていきたいと思っております。また、先ほど、後藤議員と勝久議員の意見は本当に参考になりますので、努力してまいりたいと思っております。

○議長（白岩征治君）　　4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君）　　それでは、その方向で今後やっていっていただきたいと思っております。繰り返しになりますけれども、こういう入札をもうちょっと真剣に、節税を念頭にに入れて、真剣に取り組んでいただきたいなと思っております。

　　以上です。

○議長（白岩征治君）　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君）　　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

　　討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君）　　討論なしと認め、討論を終結いたします。

　　これより採決を行います。

　　議案第38号「地方創生拠点整備交付金事業平成30年度施工まると西郷館業務用備品購入について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君）　　挙手全員であります。

　　よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号に対する質疑

○議長（白岩征治君）　　続いて、日程第6、報告第1号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君）　　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

　　報告第1号については、これで終わります。

◎閉議の宣告

○議長（白岩征治君）　　以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

　　なお、本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君）　　異議なしと認めます。

　　よって、議長において整理をいたします。

これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上をもちまして、平成30年西郷村議会第1回臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

（午前11時34分）



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年5月10日

西郷村議会 議長 白岩 征治

署名議員 大石 雪雄

署名議員 松田 隆志